



## 第7章 推進体制及び進行管理



若手職員によるフリーディスカッション



## 第7章 推進体制及び進行管理

### 1. 計画の推進体制

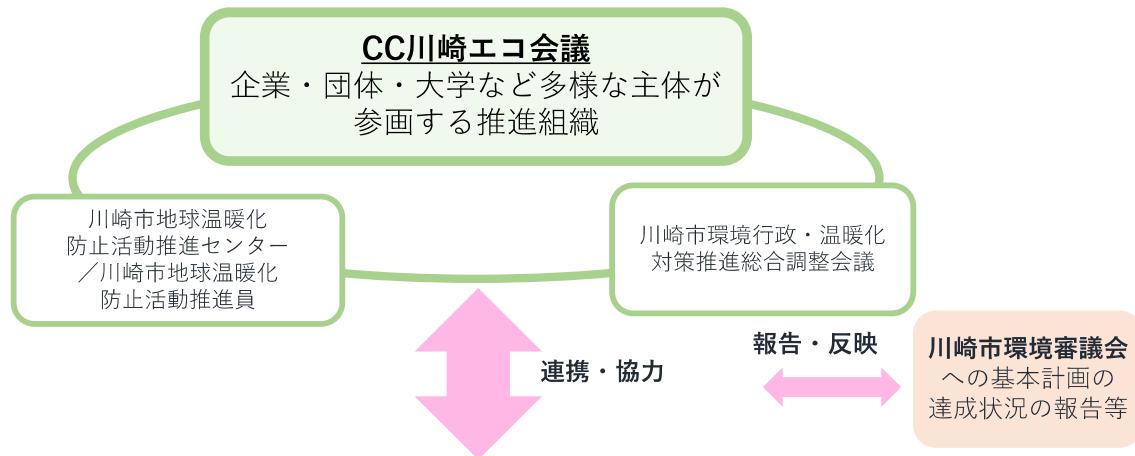
気候変動問題は、あらゆる主体に関わり、分野を横断した総合的な取組が必要です。

川崎市では、基本計画に基づき、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）（100を超える多様な主体が参加する会議体）」、「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」、「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」が連携しながら、全市的に地球温暖化対策の取組を推進してきました。

本計画では、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（府内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

#### 推進体制（プラットフォーム）



#### 課題やテーマに応じた柔軟な検討体制（設置・廃止を柔軟に行う体制）

##### （参考）令和3（2021）年度に設置した検討体制（例）

- ① 脱炭素アクションみぞのくち推進会議（事業者・団体等、行政）
- ② 川崎市廃棄物発電の有効活用に関する懇談会（有識者、行政）【単年度時限設置】
- ③ 川崎カーボンニュートラルコンビナート検討会議（有識者・団体等、行政）
- ④ 全国都市緑化かわさきフェア基本計画懇談会（有識者・団体等、行政）
- ⑤ 庁内のテーマ毎のワーキング（5種類）（行政）

## 2. 各体制について

### (1) 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）

市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組む組織であり、市内の温暖化対策の取組等について、国内外に情報発信することや会員間の情報共有、ネットワークづくりを進めています。令和4（2022）年2月末現在、110の企業・団体等が会員となっています。

今後も、地球温暖化対策に資する具体的な取組の推進に向け、会員数の増加とネットワークの強化に取り組んでいきます。

### (2) 川崎市地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条に基づき、川崎市から指定を受け、市内の地球温暖化対策に関する活動の支援、普及啓発、相談助言等を実施しています。

今後も、市内の地球温暖化防止活動の推進拠点として、様々な団体と連携し、実践活動や普及啓発活動を行っていきます。

### (3) 川崎市地球温暖化防止活動推進員

法律第37条に基づき、川崎市から委嘱を受け（令和4(2022)年3月末現在、第7期82名）、市や市民、事業者、川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、地球温暖化対策の実践行動や普及啓発を行っており、小中学校での環境教育・環境学習などを実施しています。

今後も、地球温暖化対策の実践を促していくため、推進員向けの研修の充実等による人材育成の強化、新たな担い手の確保・育成を進めます。

### (4) 川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議

川崎市は喫緊の課題である地球温暖化へ対応するため、令和3（2021）年3月に環境基本条例を改正し、川崎市温暖化対策庁内推進本部と環境調整会議を統合した新たな会議体「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」を設置しました。

ここでは、市長を会長とし、市域における地球温暖化対策の推進及び市役所自らの温室効果ガス排出量の削減の取組を推進しています。

今後も、市域の地球温暖化対策に関する市の施策推進とともに、市の事務事業からの排出量削減に向け、市内の全ての市公共施設に温室効果ガス削減目標を設定するとともに、省エネ法に基づくエネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者によるチェック体制の活用などにより、取組の充実を図っていきます。

### 3. 計画の進行管理

基本計画及び実施計画に基づく取組の推進にあたっては、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標について、PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを基本とした進行管理を行います。

また、条例第6条第8項に基づき、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に、基本計画の達成状況等について報告を行うため、毎年度、温室効果ガス排出量の状況をはじめとした取組状況を年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

### 4. 計画の実行性を高めるアプローチ

基本計画の取組を進めていく上で、さらに必要となる視点等について整理しました。CO<sub>2</sub>は、NOx、SOx、ダイオキシン類等の公害物質とは異なり市域外も含むあらゆる活動において排出され、また、経済・産業界の動向にも排出量が大きく左右されます。

川崎市が今後、脱炭素社会の実現を目指していくうえでは、多角的な視点で物事を捉えながら柔軟に対応していくことが求められます。

#### （1）国との協調

脱炭素社会の実現には、特にエネルギー供給に係るイノベーションが必要です。再生可能エネルギー拡大や、水素社会の実現、CCUS／カーボンリサイクルなどCO<sub>2</sub>を吸収・削減する新たな技術の開発・社会実装化を進めていくためには、国の役割と責任が非常に大きいものとなります。

川崎市は、基本計画に基づく取組の推進と併せて、再生可能エネルギーの拡大や、次世代・革新的技術の早期実現・社会実装等の推進に向けて、国への働きかけや連携を図っていきます。

#### （2）市域を超えた広域連携

CO<sub>2</sub>は市域内の活動だけで排出されるものではなく、国外も含む市域外でのあらゆる活動において排出されます。

脱炭素社会の実現に向けては、市域を超えて広域的に取組を進めていくことも重要なため、近隣都市や九都県市※の他、再エネポテンシャルを有している地域等と連携した広域的な取組を、これまで以上に推進します。

※九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市、川崎市）

#### （3）グリーン・リカバリーの視点

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会環境の急激な変化をポジティブに捉え、脱炭素化に向けた市民・事業者の行動変容に繋げていくとともに、コロナ終息後における「グリーン・リカバリー（脱炭素社会を目指し、環境と調和した経済復興）」の視点について、国の今後の動向等も踏まえながら、効果的な取組等を検討します。



## 付属資料



## 付属資料

## 1. 川崎市環境審議会（部会）の開催経過

開催年月日	会議等	内容
2021年1月21日	環境審議会 (諮問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について（諮問）及び川崎市地球温暖化対策推進基本計画改定部会の設置について</li> </ul>
2021年1月28日	第1回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長・副部会長の選出について</li> <li>・環境審議会への諮問について</li> <li>・基本計画の改定範囲と今後のスケジュールについて</li> <li>・川崎市の地球温暖化対策の取組状況等について</li> </ul>
2021年3月19日	第2回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体スケジュールの変更について</li> <li>・2050年の将来ビジョンに関する検討について</li> <li>・基本理念・基本的方向に関する検討について</li> <li>・達成目標・指標等に関する検討について</li> <li>・施策に関する検討について</li> </ul>
2021年4月19日	第3回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年の将来ビジョンについて（素案）</li> <li>・基本理念・基本的方向について（素案）</li> <li>・達成目標・指標等に関する検討について</li> <li>・施策に関する検討について</li> </ul>
2021年5月28日	第4回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年の将来ビジョンについて（案）</li> <li>・基本理念・基本的方向について（案）</li> <li>・達成目標・指標等に関する検討について</li> <li>・施策に関する検討について</li> </ul>
2021年7月29日	第5回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標・指標等について（素案）</li> <li>・施策に関する検討について（素案）</li> <li>・計画改定の考え方について（全体素案）</li> </ul>
2021年8月24日	第6回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標・指標等について（案）</li> <li>・施策に関する検討について（案）</li> <li>・計画改定の考え方について（全体案）</li> </ul>
2021年10月7日	第7回環境審議会 地球温暖化対策推進 基本計画改定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について（部会報告案）</li> </ul>
2021年10月18日	環境審議会 (答申案審議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について（答申案審議）</li> </ul>
2021年11月2日	環境審議会 (答申)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について（答申）</li> </ul>

## 2. 川崎市環境審議会（部会）委員名簿

### 川崎市環境審議会地球温暖化対策推進基本計画改定部会 委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	浦野 敏行	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
2	大野 輝之	自然エネルギー財団 常務理事	環境・エネルギー政策	部会長 臨時委員
3	落合 由紀子	東海大学教養学部准教授	環境経済学、 経済政策	臨時委員
4	小泉 幸洋	CC川崎エコ会議運営委員会委員長 産業・環境創造リエゾンセンター専務 理事	市民代表	臨時委員
5	小林 敬古	市民公募	市民代表	
6	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進セン ター（公益財団法人 廃棄物3R研究財 団 上席研究員）	市民代表	臨時委員
7	馬場 健司	東京都市大学環境学部教授	環境政策論、 政策科学	
8	平野 創	成城大学経済学部経営学科教授	経営史、経営 学、化学産業 論	臨時委員
9	藤野 純一	地球環境戦略研究機関（IGES） サステイナビリティ統合センタープロ グラムディレクター	環境・エネル ギーシステム	副部会長

(五十音順 敬称略)

## 2. 川崎市環境審議会委員名簿

### 川崎市環境審議会（第9期）委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	浦野 敏行	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
2	神本 一枝	市民公募	市民代表	
3	北沢 雄三	市民公募	市民代表	
4	大野 輝之	自然エネルギー財団常務理事	環境・エネルギー政策	臨時委員
5	落合 由紀子	東海大学教養学部准教授	環境経済学、 経済政策	臨時委員
6	小泉 幸洋	CC川崎エコ会議運営委員会委員長 産業・環境創造リエゾンセンター専務理事	市民代表	臨時委員
7	小林 敬古	市民公募	市民代表	
8	佐土原 聰	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授	都市環境工学	会長
9	關 剛治	市民公募	市民代表	
10	関口 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	環境科学、 エアロゾル科学	
11	瀧村 治雄	川崎市全町内会連合会会长	市民代表	
12	竹内 勝	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
13	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員	環境工学	
14	中島 伸	東京都市大学都市生活学部准教授	都市工学、 都市計画	
15	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進センター (公益財団法人 廃棄物3R研究財団 上席研究員)	市民代表	臨時委員
16	馬場 健司	東京都市大学環境学部教授	環境政策論、 政策科学	
17	平野 創	成城大学経済学部経営学科教授	経営史、経営学、 化学産業論	臨時委員
18	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群（環境学専攻） 教授	環境政策、環境 システム科学	
19	藤野 純一	地球環境戦略研究機関 (IGES) サステナビリティ統合センタープログラムディレクター	環境・エネルギー システム	
20	水庭 千鶴子	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
21	宮脇 健太郎	明星大学理工学部教授	廃棄物工学、 衛生工学	
22	森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
23	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	緑地環境計画	
24	若松 伸司	愛媛大学名誉教授	都市環境工学、 大気環境科学	副会長

(五十音順 敬称略)

### 3. 市民・事業者の声

#### (1) 令和2（2020）年度第2回かわさき市民アンケート

##### ア 調査概要

市政運営や政策立案の参考とすることを目的として市政に関する市民の意識を多面的に調査するもの。

##### イ 実施日

令和2（2020）年11月18日～12月25日

##### ウ 対象者

川崎市在住の満18歳以上の個人

##### エ 回答数

1,653件

##### オ 実施結果概要

###### （ア）昨今の地球温暖化対策の進行への危機感

約9割の人が「危機感を感じている」と回答し、また、男女共に年齢が高くなるほど危機感を感じる人が多いことが分かりました。

###### （イ）地球温暖化対策を意識している程度

約8割の人が「とても意識している」、「ある程度意識している」と回答している一方、約2割の人が意識していない状況にありました。また、男女共に年齢が高くなるほど意識している人が多いことが分かりました。

###### （ウ）地球温暖化による気候変動の影響についての実感

9割を超える人が「猛暑日や熱帯夜の増加による不快感への影響」、「台風の大型化などによる影響」、「気温の上昇による熱中症の増加などの影響」、「いわゆるゲリラ豪雨など局地的な大雨の影響」の実感があることが分かりました。



### (エ) 個人でできる緩和策として行っていること

9割を超える人が「資源物はごみと分別する」、「マイバッグなどを持参し、レジ袋の削減に努める」などを行っていると回答する一方、「太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーを活用する」、「環境関連のイベントや展示会など、環境に関する催しに参加する」などは、「行っている」が2割を下回っていることが分かりました。

### (オ) 適応策の認知度

約6割の人が「言葉自体を知らなかった」と回答し、「意味も含めて知っていた」人は2割程度であり、市民に十分に認知されていない状況にありました。

### (カ) 個人でできる適応策として行っていること

9割を超える人が「水分補給や涼しい服装など熱中症対策への対応をする」、「天気予報をこまめに確認する」を行っていることが分かりました。

### (キ) 川崎市が取り組む地球温暖化対策への考え方について

約4割の人が「経済的な負担（税金、電気料金、ガス料金など）が多少大きくなつても対策を講じていくべき」の考えに近いと回答する一方、約6割の人が「経済的な負担が変わらない範囲で対策を講じるべき」の考えに近いことが分かりました。

### (ク) 今後、川崎市に一番取り組んでほしい地球温暖化対策

最も多い約3割の人が「二酸化炭素を大量に排出する事業者の排出削減につながる取組」と回答し、次いで約2割の人が「住宅や事業所での太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用促進」、「学校、地域、事業所などにおける環境教育などを通じた意識啓発の推進」を取り組んでほしいと考えていることがわかりました。

## (2) 事業者アンケート1（川崎工業振興俱楽部会員企業）

### ア 調査概要

市内事業者に対し、適応策や脱炭素の取組に関する考え方等をアンケート調査

### イ 実施日

令和2（2020）年11月8日～12月25日

### ウ 対象者

川崎工業振興俱楽部加盟企業33社34事業所

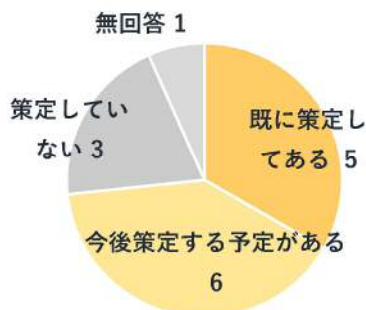
### エ 回答数

15件

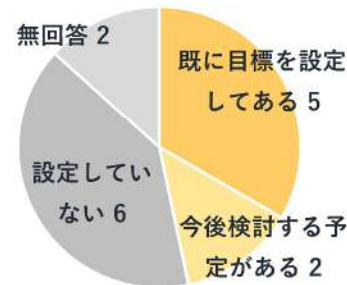
### オ 実施結果概要

脱炭素に向けたビジョンは設定済み・予定の企業は11社である一方、数値目標の設定予定の企業は7社でした。

脱炭素社会に向けて、ビジョン等を策定していますか。



脱炭素社会に向けて、数値目標などはありますか。



※数は回答数

脱炭素社会に向けて、行政に期待することや連携して取り組みたいことでは以下の意見などがありました。

#### 意見の一例

- ・設備投資に対する補助や技術支援。
- ・政府が掲げる2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現に向けて取り組む事業者への公的補助を望む。
- ・事業者への要請だけではなく、行政自体が具体的な取組を推進して行くための施策をより広く伝えて欲しい。
- ・取組事例の発信及び実施サポート（助成金制度、技術情報の提供、水素サプライチェーン構築等）。

### (3) 事業者アンケート2（産業・環境創造リエゾンセンター会員企業 他）

#### ア 調査概要

川崎市が現在検討している、脱炭素化に向けた事業者の取組をより一層促進するための新たな評価・支援制度の構築に関するアンケート調査

#### イ 実施日

令和3（2021）年5月18日～6月17日

#### ウ 対象者

産業・環境創造リエゾンセンター会員企業、川崎臨海部活性化推進協議会関係企業、川崎工業振興俱楽部会員企業（合計54社）

#### エ 回答数

32社

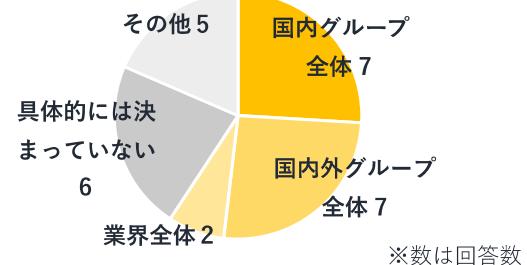
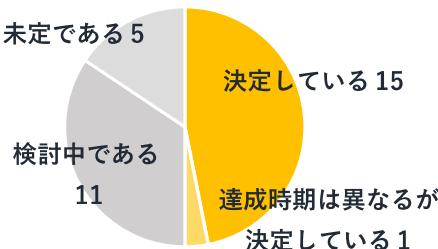
#### オ 実施結果概要

32社中、「脱炭素化を目指すことが決定している」企業は16社あり、「検討中」の企業と併せると27社でした。その中で「グループ全体」または「業界全体」で脱炭素化を目指している企業は16社、「市内事業所単位」で脱炭素化を目指している企業は0社、「具体的に決まっていない」企業は6社でした。

2050年に脱炭素化を目指すことが社内で

どの単位での脱炭素化を目指していますか。

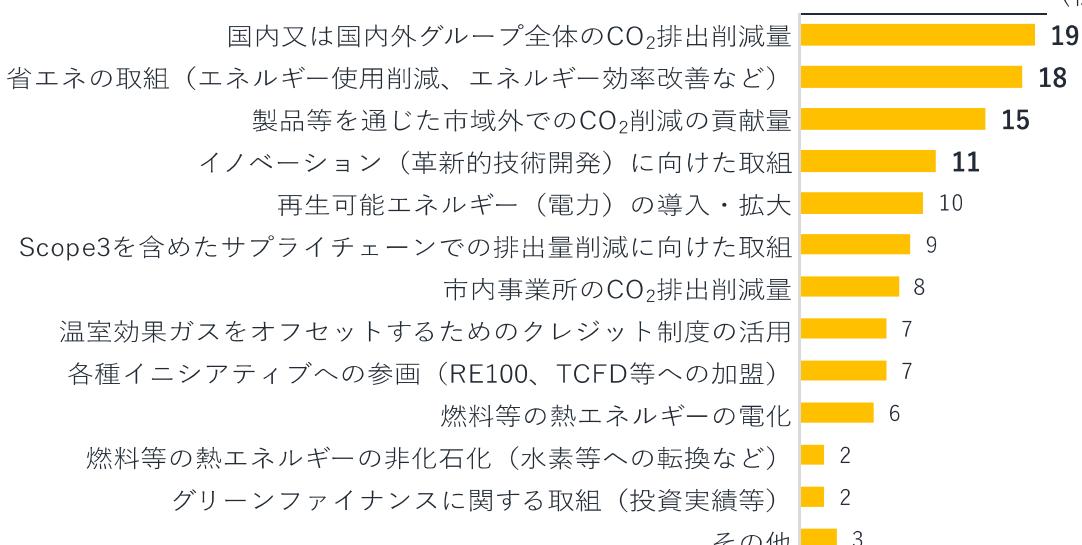
決定していますか。



貴社における、温室効果ガス削減の取組の中で、着目されると良い取組はありますか。

<複数回答可>

0 10 20 (社)



国や川崎市にどのような支援を求めるか教えてください。<複数回答可>



脱炭素化に向けた取組に関する行政への提案や要望について、次のような意見などがありました。

### 意見の一例

- ・供給される電力の再生可能エネルギー比率を上げる取組（電力会社の排出係数を低減できる取組）を要望する。
- ・脱炭素化は企業毎に取り組むには限界があり、地域での取組が必要である。川崎市全体として、目標達成に向かって市に推進して頂くのが望ましい。また、民間提案を受け、行政財産（例えば、市の所有地など）を脱炭素化に有効に利用していくことも検討してほしい。
- ・CO<sub>2</sub>削減目標は、国内の事業所ごとに積上げたものではなく、業界及びグループ全体を一体と見て定めており、CO<sub>2</sub>削減目標を事業所ごとに設定されてもコミットできない。
- ・事業者は自社の技術・設備等を有効かつ最大限に活用することにより地域・行政への貢献を持続的に行ない、行政はこうした事業者を適正に評価・支援する、という両輪を産官で連携・協業することが重要と考える。
- ・自社がどう取り組んだらよいかわからない事業者に、良いナビゲーションを与えるような市の取組を期待している。また、事業者がコストをかけずに取り組めるような施策を推進してほしい。
- ・カーボンニュートラルの実現には膨大な開発費や再生可能エネルギーの使用によるコスト上昇が考えられ、価格転嫁できるか等の課題もあり産業界全体の連携が必要なため、国・市からの様々な支援がほしい。



## (4) 大学生アンケート

### ア 調査概要

川崎市が実施した講義「地球温暖化対策・エネルギーの取組」に対する学生意見

### イ 実施日

令和2（2020）年12月10日（専修大学）

令和2（2020）年12月19日（慶應義塾大学）

### ウ 対象者

専修大学大学生（30人程度）

慶應義塾大学大学生（10人程度）

### エ 回答数

41件

### オ 実施結果

講義を受けた学生から以下の意見を頂きました（一例）。

#### 意見の一例

- ・川崎市の温室効果ガス排出量に対して産業が60%を占めているので、0を目指していく上でかなり産業の方からの協力が求められることになると思います。産業と市内の研究機関との連携で排出される二酸化炭素も削減するための技術イノベーションの推進ができると思います。川崎市のように産業割合が高いところでも0が達成できることをロードマップで示せると他の地方自治体に対して、とても大きな行動変容につながる気がします。
- ・産業が大部分を占める川崎市といえども、家庭からの排出にも注力する必要があるかと思います。とりわけ、二酸化炭素排出ゼロという目標達成には、罰則とはいえないまでも、それでも“認定”というような肯定的な政策だけではなく、人の行動に制約をかけるような政策も必要になってくることもあるかと思います（レジ袋有料など）。企業は環境対策を行うメリットがあるとは思いますが、家庭レベルでの環境対策を進めることはデリケートな部分もあり難しさを感じました。
- ・工業都市として発展してきた川崎からの発信は非常に力強く、説得力のあるものとして日本全体への波及効果の期待できるものと考えております。ごみ排出量も政令指定都市のなかでもっとも少なく、エコでクリーンなまちとしての印象を対外的にも強めていると感じています。
- ・比較的導入のハードルが低く例えば使用する電力を再エネ由来のものに転換するだけである程度成果を出すことができます。しかしながらネガティブエミッション技術は開発・実証段階であり、別の事業者が自身の事業内容に組み込むものではなく、技術開発自体を事業内容とするものです。したがって消費行動の変容や既存企業の取組支援ではない、別形での研究開発支援が必要になります。一方で再エネ技術も大事な技術なため、両者への支援のバランスや支援形態の切り替えといった見極めは慎重に行う必要があります。